

【投稿論文】

## 資源としての障害パースペクティブの可能性

——障害者スポーツ（水泳）選手へのインタビュー調査から——

阿部智恵子・榎田 美雄・岡田 光弘

＝論文要旨＝

「障害」を社会的に探求する際に、従来の2つのモデル、すなわち「医療モデル」及び「生活モデル」では取りこぼされるものがある。本稿の目的はそれらの2モデルとはべつの、「障害」を扱うやり方として、「資源としての障害モデル」を用いた「資源としての障害パースペクティブ」を呈示することである。我々がインタビューを行った2事例において、今まで、すくい取られてこなかった障害者の選択的な生き方を記述し、かつ、障害が相互行為においても多様な意味を考察することができた。

### 1. はじめに

#### 1-1. 研究の目的

本稿の目的は、「障害」に関する学問領域の拡がりを確認し、新規開拓可能な領野を試験的に開拓することである。具体的には、「障害」にかかわって利用されてきた諸モデル、すなわち、それぞれ医学、社会福祉学や障害学を背景とするところの、「治療モデル」（あるいは「個人モデル」）、「生活モデル」（あるいは「社会変革モデル」）とは別の切り口から、それらのモデルでは、すくいとられていない水準での、障害者および彼／彼女に関わる人々の生き方をすくいとりかつ記述し、考察することにある。議論のストーリーの概略を記すなら以下の通りである。

まず、障害を「治療」的観点からだけみること、「直りきらない」という障害の特性上不適である。また、「リハビリテーション」の観点からだけみことは、それがしばしば超人的な努力を一方向的に「障害者」側にものみ要求することにつながる点でやはり不適である。このような理論的展開から、代案として、「障害個性論」<sup>(1)</sup>「ノーマライゼーション」「バリアフリー」と言う考え方が力を得始めている。大きく括ればこれらの新しい考え方は、「障害者」が「障害者」のまま生きられる社会を、「社会」の側が（あるいは、少なくとも社会の側も応分の努力をして）作ろう、という障害学や社会福祉学側からの主張になっている。

社会を設計する思想として考えるなら、これに不満はない。けれども、これらの考え方にだけ依拠して観察してしまうことは、「障害」をめぐって関係者を取り結んでいる関係の重要な部分を逃してしまうことになるだろう。たとえば、近年の社会学があきらかにしてきたように、現代人の自我は、一つの中心的アイデンティティに集約的に表現されるようなことがますます少なくなってきた。だとするならば、いわゆる「障害者」もまた、つねにかかわらず「障害者」であり続けているわけではない、ということがすぐに予想されよう。彼／彼女らの生き方や考え方は、当然ながら、場面ごとに違っており、障害にかかわっていたり、いなかったりするはずだ。こういう場面ごとに「障害者」であったり、なかったりする様子もまた、人々が生きている現代的「生」だとするなら、それをとらえる研究視角もあっていいのではないか、と思われるのである。

もちろん、そのような領域は、「障害」以外の観点にも開かれているのであって、「障害」に関わって特別に名付け、学問化する必要はあまりないのかもしれない。けれども、とりあえずは、この視角を、「資源としての障害パースペクティブ」と名付け、そういう立場から2人の障害者の（これまでの人生についての）「語り」を解釈・再構成してその役立ち方を確認していってみよう、というのが、本稿のもくろみである。したがってもちろん、「治療モデル」や「生活モデル」といった考え方に反対しているわけではない。ただ、それらのモデルは、為政者が社会を統合的に設計する際の大雑把な原理として考えられた場合や、社会運動としての障害者運動が力を得るための理論として考えられた場合にはそれなりに適切だろうが、現実には社会が障害者を交えた形で秩序だっていたり、

いなかったり、整っていたり、いなかったりする様子を詳細に示す、というような社会学的関心からは必ずしも最適な考え方ではないように思われるのである。我々は「資源としての障害パースペクティブ」を通して、障害を資源<sup>(2)</sup>として活用しながら生きている(必ずしも「障害者」本人とは限らない)人々の、思いもかけない「資源」活用の様子をえがいていきたいと思う。

## 1-2. 研究の経過・研究方法

以下、研究の経過と方法を通常社会学の習慣にしたがって簡単に記しておく。

樫田は、上に述べたのと同じような問題関心から、「セルフヘルプ・グループ」に関する共同研究を橋本文子と行っているが([橋本・樫田, 1999] 参照)、本稿に直接関係するのは、平成 10 年度からの、阿部智恵子、樫田美雄、岡田光弘、金澤貴之の 4 人での共同研究である(阿部は途中からの参加)。我々はこの『障害者スポーツの相互行為分析』と名付けたエスノメソドロジ的・構築主義的 sociology 研究を現在も続行中である。調査は日本国内で行われている 300 種以上もあるという「障害者スポーツ」のうちから、なるべく障害の部位がばらつくように、「車イスバスケットボール」「ろう者バレーボール」「盲人卓球」「障害者水泳」の 4 つをピックアップし、観察・ビデオ撮影する形で始められた<sup>(3)</sup>。本論文で取り上げる「障害者水泳」に関しては、1998 年 7 月から、2001 年 1 月までの 31 ヶ月間、樫田・岡田・阿部が中心となって調査を行った<sup>(4)</sup>。「障害者水泳調査」の設計については、[阿部, 2001a] に詳しいが、再度概略をここに述べると、関係諸団体へのヒアリング調査 3 回、障害者水泳全国大会での調査紙法調査 1 回、インタビュー調査 5 名に対して 10 回、そして、全国各地の身体障害者水泳大会及び障害者水泳クラブへの参与および非参与観察をそれぞれ数回行った。

インタビュー対象者の障害部位別内訳は、片下肢部分欠損 1 名、両上肢部分欠損 1 名、麻痺 2 名、盲および内部障害 1 名であった。本論文では、この内の 2 事例を検討する。

インタビューは原則としてオーディオテープへの録音を行った。調査対象者には、調査の際に研究の趣旨を説明した書面をお渡しして、研究への協力をお

願いするとともに、調査結果の公表に関しての同意を頂いている。

## 2. 従来モデルとの関係

### 2-1. 三モデル対比表の呈示

#### —医療モデル・生活モデル・資源としての障害モデルの対比表—

「障害」が、今までどのようにあつかわれてきたかについて、そして、我々がどう扱うつもりであるかについて、下記の通り、表にまとめてみた。本節は、この表にしたがって進めていく。

広井良典は「ケアを問い直す」[広井, 1997]で「医療モデル」と「生活モデル」の対比を行っているが、下表は広井が109頁に掲載した上記の二モデル対比表に、第三モデルとしての「資源としての障害モデル」を加え、改変したものである。

表1：三モデル対比表

#### —医療モデル・生活モデル・資源としての障害モデルの対比表—

	医療モデル	生活(QOL)モデル <sup>(3)</sup>	資源としての障害モデル
社会政策の目的	疾病の治療*、救命	生活の質(QOL)の向上**	不存在(観察のためのモデル)
目標	健康(保健医療的価値)	自立(保健医療的価値)	「障害」の社会学的意味の把握(社会学的価値)
主たるターゲット	疾患	障害	對自己・対他者関係
改善や理解がなされる場所	個人の不十分さ	社会の不十分さ	相互行為
チーム	医療従事者	異職種	共存者
キーワード	個人の変化 バターナリズム リハビリテーション	社会の対応 ノーマライゼーション バリアフリー	「障害」の「非障害化」 感情共同体の参照対象としての「障害」

(出所) 長谷川敏幸「日本の健康転換のこれからの展望」、『健康転換の国際比較分析とQOLに関する研究』p. 38を一部、広井良典が改変[広井, 1997:109]したものを筆者らが再改変。  
※と※※……この2つの目標は、論理的に、「生活モデル」の目標が、「医療モデル」の目標より上位の目標となってしまうっており、もともとの対比表が、ニュートラルなものではないことを示している。

この対比表づくりは、いささか強引な作業である。医療福祉の全域における、社会政策的観点からの実践を類型化するための広井のモデル部分（左の2つの列）と、「障害」にのみかかわってという範囲限定はあるものの、その働きは生活改善的なものに限らずとらえようとする、相互行為を観察するためのモデル（一番右の列）を、左右に並べて比較することになるからである。

そのため、以下の2点の確認が必要となろう。すなわち、①広井は、その著書において、上記の「医療モデル」と「生活モデル」の対比表を、「健康転換」<sup>(6)</sup>との関連で歴史的に述べていること。すなわち、医学モデルが、不適切にも「治療」というかたちで、慢性病者等の「障害」に対応しようとしたことが、「生活の質（QOL）」を低めることになったという歴史的展開を示す意味でとりあげているということ。②にもかかわらず、我々の付加した「資源としての障害」パースペクティブ部分は非歴史的に拡張して用いていきたいということ。すなわち、障害者を学問的に対象とする場合の3つのパースペクティブの対比表として本表を扱っていかうと思うということ（そうすると、第三のモデルに対する視角としての「資源としての障害パースペクティブ」の意義が浮かび上がってくるはずである）。この2点である。順を追って議論を進めよう。

## 2-2. 三モデル対比表の解説

まず第一の「医療モデル」では、治療の考え方が訴えられることになるだろう。慢性病でない「疾患」を対象とした場合、治癒が目指されることに何の問題もないが、慢性病や「障害」を対象とした場合には、不適切である。

つぎに上記の第二モデルの「生活モデル」において、障害者が、どのようにとりあつかわれることになるかみておこう。1つには障害を個性としてとらえる「障害個性論」の立場がここに入るだろう。もう1つには、ノーマライゼーションや、バリアフリーの立場が想定されよう。

前者は、障害をもったあるがままの姿でいることに正当性を与える議論であり、比較的最近になって有力になってきた考え方である。だが、ここには「個性を持って生きろ」という現代的な規範からの要請への対応という側面もみとれる。

後者は、杉野が、「バリア・フリーやノーマライゼーションは、(中略)社会

を障害者が同化しやすい形にデザインしなおすことである。その意味でそれは『洗練された同化政策』と言える」[杉野, 1997:271]と述べているように、同化政策の色調を帯びている。すなわち、一方的で強制的な同化ではない、自発性・自主性を重んじながらの同化政策としての質がこの第二モデルにはあると言えよう。まとめていえば、第二モデルの「生活モデル」に関わる「障害個性論」と「ノーマライゼーション」の2つの立場は、一見違って見えるけれども、実は、同じ多様性活用論の仲間として、個性主義的同化主義の傾向を持つことでは、類似のものだとみなすことも出来るということである<sup>(7)</sup>。

別のストーリーで同じことを主張することもできる。たとえば、障害者は、どうかして自分を健常者に近づけたいという気持ちがあるといわれる。これを倉本は、障害者の「内なる健常者幻想」[倉本, 1999:245]と名付けているが、「障害個性論」は、この「内なる健常者幻想」の裏返しとしての性質を持っているのだともいえよう。すなわち、自らが所持する「個性としての障害(差違)」を認識するための比較標準としては、「障害者」も「健常者のありよう」を了解していなくてはならず、この了解はあこがれとほとんど異ならない、というメカニズムが想像されるのである。このように考えれば、ノーマライゼーションやバリアフリーと「障害個性論」が類似の地点に立っていることが理解しやすくなるだろう(似てて違うという差違の部分もまた大事だが)。また、「障害個性論」は「ノーマライゼーション」や「バリアフリー」同様に、「障害」からマイナスの意味づけをとる議論になっており、(QOLの改善などという目標の建て方ははじめからしていない、という差違はあるものの)この点でも、第一モデルではなく第二モデルの仲間と呼ぶことができるだろう。

そして、これらとは異なるものとして第三モデル(資源としての障害モデル)が考えられるのである。

### 3. 障害者スポーツと、資源としての障害パースペクティブ: 理論的検討

#### 3-1. 理論的検討(その1): 「障害の非障害化」

障害の取り扱い方には、2つある。ひとつは、そこに付されているマイナス

の価値付けをそのままに、扱う方法であり、もう一つは、価値付けの仕方から変える方法である。

通常は、前者の対処法がとられるが、後者のやり方が採用される場合もある。「障害個性論」はその代表的な例であり、障害に付帯する価値をマイナスからプラス（あるいはプラスマイナスゼロ）に転換させる戦略がそこでは採用されている。

しかし、障害者スポーツもまた、この「障害個性論」類似の戦略をもっている。そのメカニズムを以下しばらく理論的に述べていくことにしよう。

いったい「障害者スポーツ」に参加することで、「障害者」に何が起きるのか。障害者水泳における「クラス分け」を素材に考えていこう。

もし、「障害者」スイマーが、日本身体障害者水泳連盟の主催する全国大会に出ようと考えた場合には、まず、国内の地域ブロック毎に行われる各大会に出場し、「クラス分けテスト」を受けなければならない<sup>(8)</sup>。「クラス分け」は、しだいに細かな障害の部位別で行われる形から、よりくりの大きい泳力別で行われる形に変化してきているが、いづれにしろひとたびクラス分けがなされたならば、そのクラス毎に「標準記録」が定められているので、その標準記録を上回るべく努力をすることになる。それが全国大会に参加する条件だからである。

日本身体障害者水泳連盟のような厳密な形はとっていないけれども、各都道府県が独自に行っている「都道府県身体障害者水泳大会」にも、「クラス」は存在する<sup>(9)</sup>。なぜならば、このクラス分けの存在こそが、身体障害者水泳の競技性を担保しているからである。つまり、障害がある、ということはそのままでは公平な競技にならない泳力の違いがあるということなので、クラス分けは必須なのである。逆にいえば、障害の多様さにもかかわらず、同じクラスであることが認定されさえすれば、それはつまり、潜在的泳力が等しいということ認定されたことになるので競技が可能になるのである。そして、潜在的泳力が等しい、と認定されたならば、実際に泳いだ際に生じたスピードの差は、その由来を障害の違いに求めることがいらず、競い合えるもの同士のタイム競争だと主張することが可能となるのである。

ここまでの議論をまとめておこう。まず、クラス分けテストに参加して、自

らのクラスを得ることこそは、競技に参加しようとしている障害者にとっては、競技者としての位置づけを得ることである。クラス分けテストをへてはじめてどのタイムが自分にとってよいタイムであり、どのタイムが自分にとってあまりよくないタイムなのか、そういう自己の位置づけに関する評価軸が得られる。そして、このとき、各人が担っている個別の障害は、「××ができないこと」というマイナスの意味から、その競技に参加する参加資格としてのニュートラルなものに意味づけされ直されることになるといえよう。

そして、このマイナスの価値付けではなく、ニュートラルな価値付けをされた障害は、「非障害化された障害」と呼ぶことができるはずである。障害者スポーツは、このようにして、「障害」の「非障害化」を達成している。水泳ほど厳密ではないにしろ、多くの障害者スポーツで、ポイント制やクラス分け制度が取り入れられているのは、それが、障害者スポーツに参加するメンバーの障害に、この「非障害化された障害」という特質を与えるからなのである。理論的には、まず、こういうことがいえるはずだ<sup>(10)</sup>。

### 3-2. 理論的検討(その2):「平等化と細分化のジレンマ」

前項(3-1)でみたように、障害者スポーツは、ある意味で、障害者を障害のくびきから解放する。しかし、つぎの段階では、「障害の再発見」ということが起きてしまう。ここでは、それを「平等化と細分化のジレンマ」と名付けて、検討していくことにしよう。じつは、すでにこの事態は〔藤田, 1999〕によって適確に指摘されている。藤田は、このジレンマを「競技化された障害者スポーツ」の困難、と言う風に解釈し、「アダプティッド・フィジカル・アクティビティ」概念によって乗り越えようという提案をしているが、我々は、同じ事態を認定しつつも、対応する方針に関しては藤田とは違った理解を持っている。なぜなら、ジレンマにもかかわらず「競技」は可能であるし、十分楽しめる(楽しまれている)からだ。

あまり先を急がないようにしましょう。まず、議論のストーリーを概説しよう。我々及び藤田が認定するメカニズムは、同一である。すなわち、障害者スポーツ・アスリートの優秀さを確実に判別しようとして、障害の軽重というような攪乱因子を徹底的に除こうとすれば(それゆえ、前項でみた「障害の非障害化」



が可能になったのだが)、参照すべき多様さが膨大になり、対応しきれなくなる。別様の言い方をすれば、平等化を徹底的に押し進めようとクラス分けの種類を増やしていけば、異なった複数の個人を比較することの無根拠さが露呈して、いったいそのアスリートは個人である以上に意味・位置づけをもっているのか、優秀なのか優秀でないのか逆にわからなくなる、というジレンマが存在する。藤田の論文からの引用をもとにこのことを言い直すと以下のようになる。「完全な平等性を求めるならば、(中略)まったく同じ障害(内容と重さ)を持つ人同士を競争させなくてはならない。この場合、IPC [国際パラリンピック委員会:引用者注記]の意図に反して、クラス数は限りなく参加者の数に近づき、競争そのものが成立しなくなる。実際、長野パラリンピックの女子アイススレッジ・スピードレースLW 10 クラス(より重い下半身障害のクラス)の参加者は3名だったし、大会によっては、あるクラスの参加者が1名しかいないということも珍しいことではない」[藤田, 1999:291]という事態が生じるのである。すなわち、「障害」は、ここにいたって、やはり競技に不平等さを持ち込むものとして、無化しきれない差違として再発見されることになる。

### 3-3. 理論的検討(その3):それでも競技は可能である!

上でみたように、「障害者スポーツ」にとって「障害」は、最初にクラス分けを組み込んだ第1段階では、適切さの基盤であり、かつ、「障害の非障害化」の達成であったものの、平等化を押し進めようとする第2段階では、「競技」というものと相容れない、不適切さの基盤になる。しかし、上記の第2段階目でのジレンマは、「障害者スポーツ」の競技化にとっては、その進展を阻害するひとつの困難ではあるが、だからといって競技の実施が無意味になるほどの矛盾ではない。なぜなら、個々の障害者スポーツのアスリートたちは、このような困難を抱えた基本構造のもとで、「競技」のそういう状況に不満を述べつつも(たとえば、参加者が少ない=競争が不十分だ=と3位でもメダルがもらえないと石田氏は語る)、その特徴を受け入れ、戦略的に振る舞っているからである(たとえば、自分の得意さよりも、競技相手の弱さを選択基準に参加種目を決めるスイマー達に言及した後述の石田氏の【語りE】および、そのコメント部を参照せよ)。アスリートたちのこの「障害」とのつきあい方の巧みさこそは、資源

としての障害パースペクティブのひとつの根拠である。彼らの実践と同質の巧みさが、障害者一般の巧みさとして発見されるのではないか、という見通しを我々は持っている。

では、ここまでの議論をまとめておこう。

我々の研究を進めるにあたっての方針は、「障害」という出来事を「治療モデル」や「生活モデル」といった枠組みに拘束された形でとらえるのではなく、それらの枠組みとは離れたところから、福祉的でも医療的でもなく「障害」というものの多様なあらわれかたとして試みることである。我々は、この論考で、「障害」というものがたとえば「障害者水泳大会」というような具体的な個々の場面の中で、他の場面とつじつまがあったりあわなかつたりしながら資源として使われている様子を示そうと思う。上記の3つの項目は競技としての「障害者スポーツ」に関わっての、そのための準備であった。

### 3-4. 理論的考察(その4): 不安の感情共同体、関係者にとっての障害

本研究では「障害」を本質的に個人を規定するものと捉えるのではなく、むしろ「障害」を場面的にそれぞれの場面で物語づくり等に活用可能な資源として考える立場をとる。この立場に基づいて一体どのように「障害」が「障害者」一人一人の生活の場で、障害者自身や障害者の関係者によって選択的に利用されているかを、そしてそれがどのように有効かつ戦略的な手段となっているかを以下分析していこう。

病気やセルフヘルプグループに関する社会学的研究においては、病気や苦しい体験というものが、ある社会的活動を可能にする財や資源になりうるという事例がたびたび報告されている。

たとえば岡原は、「家族と感情の自伝——喘息児としての『私』——」[岡原, 1995]の中で「私」の小児喘息という病気が、家族をして「不安の感情共同体」たらしめたと書いている。すなわち、岡原は、さまざまな喘息の予兆をきっかけとした「不安を共にすることが、私たちにとって一つの家族であることの存在証明になった」[岡原, 1995:80]と書き、喘息という病気が家族成員統合機能をもった家族の共有財になっていたようすを記述している(たとえば、子供の体調についての会話が家族内の会話の基調となり、家族を凝集させるという

こと。[長谷, 2000] も参照せよ)。

また、橋本と樫田は、「ライフコースとセルフヘルプグループ—あけぼの会(乳ガン患者のセルフヘルプグループ) T支部幹部へのインタビュー調査から—」[橋本・樫田, 1999] の中で、社会的活動の資源として病気が使われた事例を挙げている。この研究では、「あけぼの会」というセルフヘルプ・グループに集まった(元/現)乳ガン患者達が、自己の手による触診での早期乳ガン発見キャンペーンを、5月の母の日に、全国の街頭で行う(母の日キャンペーンと呼んでいる)活動を取り上げている。そして、橋本・樫田は、「あけぼの会」メンバーが、この活動に参加することで、(元/現)乳ガン患者である自分たちを、単にこれから生じてくる新しい乳ガン患者達にとっての先達として位置づけるだけでなく、そもそも母であったり妻であったりする女性一般の先達としても位置づける達成を成功裏に行っていたと主張する<sup>(11)</sup>。

うえて「病気」や「セルフヘルプ・グループ」に関して述べたことは、我々が、研究の対象としている「障害」にも、あてはまるといえる。すなわち、「障害」が家族をはじめとする集団や周辺人物の行動に影響を与える、ということ、また、「障害」がその意味づけを組織的にコントロールされることによって、団体にとって資源になりうるということ(第1事例の【語りC】参照)、これである。

この最後の項目では、障害者周辺の個人や組織や集団にとって、障害がどのように資源足り得るか、という問題を扱った。4節の事例のなかでは、この理論的考察に関わって、「教えられる障害者」から「健常者とともに障害者を教える障害者」になることの意義や、「障害」をサポートすることの正当性を活用する母の振るまい、などが分析されることとなろう。

#### 4. 資源としての障害パースペクティブの可能性：事例検討

本節では、インタビューデータを用いて、資源としての障害パースペクティブの可能性を確かめていきたい。インタビューは、二人とも障害者水泳のスイマーだが、事例の中には、障害者スポーツと関係のない部分も含めて取り上げた。しかし、主要部分は障害者スポーツに関係している。前節の理論編と照

らし合わせて読んでほしい。

なお、以下のインタビューの語りは、阿部の修士論文の資料編〔阿部、2001b〕に掲載されたものがほぼそのまま流用されている。手続きとしては、実際のインタビューデータを最初に発言のままテープおこしし、その後、それを阿部が一人称一人語り形式になるよう再構成した。本稿を作成するにあたっての、もとの録音テープとの対応の再確認結果は、テープレコーダーのカウンターの表示という形でなされている（テープ番号のあとの〔x x / y y〕は、〔当該の語りの開始時のカウンター／面別の最終発話地点でのカウンター数値〕の意である）。また、配列の順序は、おおむね、生育順（語られている内容の時間的前後関係）に基づいているが、一部議論の流れにあわせて入れ替わっているところがある。また、もとの録音された日付の順番とも、一致はしていない。複数の録音を組み合わせたものはないが、繰り返し語られた話題に関しては、他所で得られた知識を〔 〕内に補注したことがある。（以下の語りにおいて、〔 〕内は、筆者の補筆である）

#### 4-1. 第1事例

##### 4-1-1. 事例紹介（岡本和美氏＝仮名：必要に応じ特徴の一部も変更してある＝）

【インタビューの紹介】インタビュー時、50代前半の女性。北海道で1940年代後半に生まれる。2歳の時、脊椎カリエスに罹患。身長135cm（現在）。小学校入学時には（長命は期待できないとされていたので）周囲の大人は、学校というものを体験できたらよいという態度であった。教室ではつねに母が付き添っていた。地元で適切な業者がないというような理由で、当人は母とギブス（脊椎カリエス用のコルセット）をあつらえに、わざわざ東京まで出かけていった。小学校3年から4年にかけては、関東地域のある保養地で暮らす祖母の元へ2歳年上の姉と行き、都合3人で暮らしたが、祖母が病死したため、再び親元の北海道へ戻った。15歳の時、父の転勤で東京へ移住。短大を出て幼児教育の専攻科（1年間）に進んだあと、21歳より卒業したのとは別の大学の教務補助等をして働いた。27歳の時、8歳年上の夫と結婚。仕事はやめる。水泳サークルに入る。11年後、38歳で、クモ膜下出血。言語障害が残る。離婚（子供はいない）。その後、姉と同居。医師の薦めに従い、リハビリの目的で水

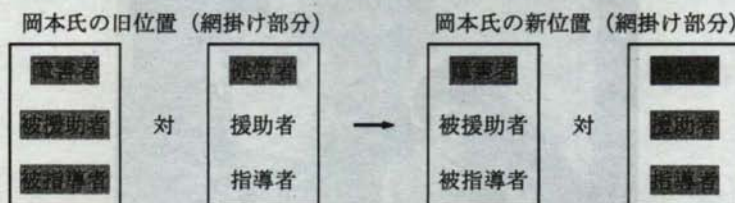
泳を再開する。46歳で、身体障害者授産施設H〔施設の名称〕に通所開始（4年前からは修了生として喫茶及び売店で週4日通所者を指導しつつ働く。手当は1日に付き1300円、昼食付き）。47歳、全国身体障害者スポーツ大会の水泳部門で自由形、平泳ぎに出場し、メダルをとる。48歳で障害者スポーツ指導員資格（上級＝現在の中級に相当＝）をとる。52歳、T県障害者スポーツ大会で優勝。障害児水泳教室指導員となる（時給2000円）。スイムマラソンに出場。

#### 4-1-2. 事例分析（岡本氏の場合）

岡本氏は、〔障害者－健常者〕の対関係を変化させず（下記の語りA、語りB、語りC、語りD、語りEを参照）、その中で自分の位置づけの重心を左から右へ（障害者系列から健常者系列へ）変化させていた（図1）。しかも、その際、「教わるものとしての障害者」から「障害者を教える障害者」になるという、障害を資源とした方法を用いていた。

図1：岡本氏の位置取りの模式図：障害者の水泳指導員になることの意味

一【障害者・被援助者・被指導者－健常者・援助者・指導者】の対関係との関係一



すなわち、岡本氏は、障害者スポーツを障害者カテゴリーの拘束から逃れるための「資源」として逆用していたとみなせるといことである。岡本氏は障害者を指導する障害者であるが、指導ということにアクセントをおくことで、自分の位置を健常者・援助者・指導者セット側に位置づけていたようだった。

#### 【語りA】愛を呼ぶ資源としての障害

小学校へ入ってからの一番の苦労は何ですか？ 一番の苦労は、ランドセルが重かったことです。母の友達の鞆屋さんに〔軽いのを〕作ってもらい

ました。机もいすも特別に作って、学校へ運びました。私に合う高さの違うのを選びました。(中略) 小学校の受け入れはよくなくて、先生が私に『[障害があるのに] 何で来たんですか』と言って、母がそれに対して「何ですって！」と言って怒鳴り込んだことがありましたっけ。(中略) ある日、お金を私が落っこしました。その時、いつも「びっこ、びっこ」と言う人が拾ってくれたんです。だまってほっておかれてもしかたなかったのに、拾ってくれて、私はすごく感激しました。私が少学4年生で、ひろってくれた人は小学6年の男子の子でした。

(2000年4月23日インタビュー録音テープ第1巻A面150分テープ[429/954]  
[阿部, 2001b:21f.] )

写真1：特別あつらえの軽量ランドセルを背負った岡本氏とその姉



(コメント) 岡本氏の子供時代には2種類の思い出がある。わるい思い出とよい思い出。しかし、この2つの思い出は結びついている。ふつうのランドセルが重くて背負えなかった彼女の困った現実が、特別あつらえのランドセルを作ってもらったよい思い出に結びつけられて語られる。歓迎されざる生徒であったつらさも、まるで母の支援と保護の強さの引き立て役であるかのようだ。「びっこ」と呼ばれ続けたことさえ、「同じそのひとが。私の財布を。」と、「感激」の素材にされる。前2者のエピソードからは、親の愛が、彼女のリエス (= 病氣、あるいは、障害) によって、呼び出され確かめられていることがみてとれる。最後のエピソードからは、家族外の他者からの好意もまたその対比的強度が彼女のリエス(由来の歩行困難性)によって高められていることがわかる。

このような逆説的な結びつきは、ことさら「障害」関連のものということがはばかれるほど、「子供時代の思い出」にとっては日常的で当たり前の結びつきかもしれない。けれども、そうであるならなおのこと、そのような普通の子供の普通の日常に埋め込まれる形で、彼女の「障害(脊椎リエス)」というものが意味を持っていたのだ、ということは確認されてよいのではないだろうか。

別の日のインタビューで彼女は以下のようにも語っている。「脊椎リエスがあったので、身体が膿んだりするので、薬をつけてヒューヒュー泣きやまないの、母がよく映画館へおぶって連れて行ってくれた。(中略) [でも] 映画館に行ったのは、母も映画をみたかったからじゃない？」(2000年12月31日フィールドノート1頁 [阿部, 2001b:36]。共同での食事の支度という、インタビューとの日常的接触の中での会話のため、この部分の録音は存在しない。)「障害」は、ここでも上述の語り同様、たしかに保護者のサポート(の甘い思い出)を引き出す資源として働いている。しかし、それだけではなく、少し意地悪な見方をすれば、それは少女の観察眼の餌食としての「母」をも呼び出している。保護する者は、被保護者に対して振る舞っているだけではない。それとは別に、社会一般に対して、その保護行為(とそれに伴う振る舞い)の正当性を主張しながら行為を行っている。彼女がこのような皮肉さ(自己の障害の被利用可能性)に気づいたのもまた「障害」を通してのことだった。ここには2重かつ相互的な「障害の利用」がある。ある他者が、どのような特徴をもった存在なのか(一般社会に対して、どういう振る舞いをする人間なのか)を知り、かつ、

語る際に、利用可能な場面設定装置として「障害」が用いられている、とこの部分をまとめることもできるだろう（上記の語りに関しては、岡本氏側に、母の欲望に映画館入場の原因を一部負わせることによる自らの負担解除の意図があった可能性もあるが、だからといって彼女の気づきがなかったことになるわけではない）。

なお、これらの語りが、母のいない場所でなされた回想であることに問題を感じる人がいるかもしれない。しかし、これが娘の側からの一方的回想であるとしても、我々の目的が「資源としての障害パースペクティブ」の可能性を追求することである限り、致命的な欠陥にはならないと思われる。すくなくとも彼女の回想の中では、上述のような資源としての可能性が「障害」に存在した、といえるだろうからである。

**【語りB】「助けること」と「助けられること」を媒介するものとしての「障害」**

B-1：小学校時代は障害があるからといっていじめられたことは、なかったです。私は楽天的で「なんでもいいわ」と思う方なんです。[私は] 本当に恵まれていたんですね。いつも「誰かが」助けてくれる。内緒でなんだってやってくれる人がいるんです。(中略) 私、脊椎カリエスがあったでしょう。だから、そんな差別は受けていたんだけど、知らん顔というか、そんな重荷じゃなかったんです。(中略) 私はそうね、これをやりたいんです。これからは、障害者の補助をいろいろやりたいんです。(中略) 身体が、重度の障害がある人はとても大変なのよ。だから、私は、障害のある人の補助をやりたいのです。

(1999年7月10日インタビュー録音テープ第1巻A面150分テープ [46/964])

[阿部, 2001b:19f.]

B-2：すごい障害が重い人がいっぱいいるということが、すごいなーと思ってなんていうか、前は涙が「流れて」すごかったの。感激したのじゃなくて、私よりも不幸な人がいっぱいいるんだなーと思って。

(1999年7月10日インタビュー録音テープ第1巻A面150分テープ [29/964])

[阿部, 2001b:16]

(コメント) 岡本氏の内面のことはわからない。けれども、上述のB-1の語りからわかることは、「いつも「誰かが」助けてくれる」という経験の蓄積がかつ



ての彼女にはあり、そして、いま彼女は「障害のある人の補助をやりたい」と強く願っているということだ。これらは、直接的ではないにしろ、図1の傍証になっているのではないだろうか。

もし、図1に示したような対比図が彼女の理解の中にあるのだとすれば、自分より重い障害のある人を介助したり補助したりすることは、その瞬間瞬間に自分が重度の障害者ではないことの確認作業になる。語りB-2に基づいて、すこしうがった推測をすれば、彼女が一般的なボランティアではなくて、身障者スポーツ大会のボランティアをしていることにも意味があるように思われる。身障者スポーツ大会の会場は、簡単に自分より重度の障害のある人に出会える場所だからだ。前節で見たようにそこにはクラス分けが存在し、そのクラスの中では障害の重さは無意味化されているのだが、逆にスポーツゲームの外に出てみれば、クラスという形で、障害のランク付けが一次的になされているのである。

傍証ならまだいくつか示すことができる。たとえば、すでに彼女は「知的障害児」の水泳教室のコーチをしており、また、ボランティアとして「身体障害者水泳大会」の裏方の業務を大会時のみが行っている。さらに「これから、日赤の救急法を受けます。おぼれた人をその場所に助けに私は行けないが、ここ〔プールサイド〕まで誰かがきたら『救急法をやる』ということですよ。対処法を指導者として学んでおきたいんです。」(2000年4月23日インタビュー録音テープ第2巻A面150分テープ[246/966][阿部, 2001b:26])とも発言しているし、「障害者手帳はいつも持っています。指導員章も入れています。(中略)指導証の更新は一年毎にしなくてはいけないんです。認定があるんです。今、中級でこれが終わったら、上級にいかうかなと思っています。(中略)認定には7日間の講習があったんです。教室に出ても、試合に出ても、講習に出ても、それぞれが実績として加算されるんです。指導員としての講習だから、障害を持っている人も、障害のない人も一緒に講習を受けているということなんです」(1999年7月10日インタビュー録音テープA面150分テープ[151/964][阿部, 2001b:17])とも発言している。すなわち、障害者手帳を持ちつつも、「指導員」として活動し、さらにその活動を強めていこうとしているのである。障害者が障害者のサポートに回るのはごく当たり前のことなのかもしれないが、

彼女のこだわりかけんのなかには、障害を媒介に、教えられるものから教えるものへの立場移動をはかろうという戦略が現れているようにおもわれた。

### 【語りC】主張と納得のために様々に活用される「障害」

#### 対比の組み替え：スタッフ—通所者、知的障害—身体障害等

[身体障害者通所授産施設Hでは]施設長は給料をいっぱいもらっています。私たちが一番助けているのに、給料が一番少ないんです。一日いっても 1300 円です。昼ご飯はもらえるけど。スタッフは一日 2800 円です。(中略)「知恵遅れの人と私は[給料が]なんで同じなのよ」「できる人には給料を改正してくれたらいいじゃない」と思うけれど。(中略)これは[障害者]差別じゃないのよ。(中略)H[施設の名称]では、「ここから巣立ってくれればいい」と言うけれど、私はもう  $x \times [50 + \alpha]$  歳だから、どう巣立ったらいいのよね。ほとんどここから、よそへ行く[就職する]人はいないのよ。行きたくても行くところがないのよ。私は障害者だから、ここでもうおぼれてます(笑)。(2000年4月23日のフィールドノート1頁[阿部, 2001b:24f.]。岡本氏の職場での仕事の合間の散歩中での会話であるので、録音はしていなかった。)

(コメント) はじめこの語りでは、岡本氏は、施設長の「高給」を比較対象に持ち出しており、その限りでは、スタッフ/通所者という対比の軸において自分をスタッフ側に置いているようにみえる。けれども、実際の給料への不満の部分では、障害者カテゴリーのなかで、「知的障害」と自分の属する「身体障害」を分けるべきだ、という主張をしており、この部分からは、障害者側の「非知的障害」部分に自分を位置づけているように見える。ここには、論理の使い分けがみてとれる。つまり利用する論理にあわせて、対他的に、「障害」がらみのカテゴリーの中で自らを位置づける場所を変更しているといっていいただろう。

また、給料の金額の決定原理としては前半では「能率給」を繰り返して志向している(「私たちが一番助けている」「できる人には給料を改正してくれたらいい」)。ところが、語りの最終部分では、もし市場原理にしたがった給料が希望なら、施設外の労働市場に出たらよい、という職員側からの促しが語られ、外に出てよりよい給料で働くことの不可能性を「私は障害者だから」と「障害者」カテゴリーを用いて自嘲気味に語っている。ここでは、「認知的な調和」のため

に、前半で採用されていなかった自己についての位置づけ（障害者であることの利用）がなされているといえよう。

適切な給料をもらえていないと嘆く、ほんの数分の間にこれだけの多様な意味的対比が「障害」に関わってなされ、その中ですばやい位置移動がなされていることに注目して欲しい。様々な主張をするためにも、様々な納得をするためにも「障害」は、いろいろな形で利用可能な資源なのである。

#### 【語りD】保護シールドとしての障害（合衆の五田君）世代別率 S-S-A

私は自分を健常者と思っているけれど、使い分けをしているのよ。何かあると私は「健常者にむかって」、「だって私はまともじゃないんだから」っていうの。「だから、そんなのできないわよー」って言うの、健常者はあたふたしているわ。

(2000年8月20日のフィールドノート3頁 [阿部, 2001b:29]。水泳大会でのボランティア後のレストランでの食事中の会話であるので、録音はしていない。)

(コメント) この語りは、保護が必要な場合に、その都合に合わせて、自分の障害者性をアピールしていることを自分で自覚していることを表している。もっともシンプルな意味で、「資源としての障害」の例証になっているといえよう。

### 4-2. 第2事例

#### 4-2-1. 事例紹介（石田憲市氏＝仮名：必要に応じ特徴の一部も変更してある＝）

【インタビューの紹介】インタビュー時、50代前半の男性。関東地方で1940年代後半に出生。中学校時代は水泳選手であり（県1位、関東大会で4位）かつ番長でもあった。高校1年の時、友達の巻き添えで中退（殴られた友人の仕返しに行った際の時計の恐喝疑惑から、無期停学になり自主退学）。その後、セメント船に乗ったり、自衛隊員をしたり、姉が経営しているレストランの手伝いや、置き菓の営業などの職を転々とする。25歳から港湾荷役会社に10年間勤めフォークリフトの運転などに従事する。30歳で糖尿病となり、35歳で先妻と別れる（子供は二人）。40歳で糖尿病由来の視力障害となり、42歳で全盲となる。44歳で腎臓透析を開始する。46歳、障害者会館で知り合った4歳年

下の女性（半身麻痺等あり）と再婚する。50歳で、水泳を再開する。51歳の時、T県障害者スポーツ大会に初出場（部門別で準優勝）。練習は、ガイドヘルパーに連れられて行く公営プールで大会前の数ヶ月間行っている。全盲になってから盲人レクリエーショングループ（主に70歳から80歳の女性を中心とした地域の組織）と関わっており、そこでのアイドル的存在である。生活保護を受けている。公営福祉住宅にて妻と同居。

#### 4-2-2. 事例分析（石田氏の場合）

石田氏の事例は、[障害者—健全者]という対比的な軸において、自らを障害者側においたままの形で、すなわち、障害者仲間の代弁者として社会活動をすることを役割として引き受ける形で、生きていくことも障害者に開かれた可能性であり、かつ「障害」を資源として活用する行い方であることを示している。

また、彼が障害者水泳大会でのライバルの不正（意図的フライング）を強く非難し続ける態度をとっていることから、水泳活動についての語りが、生きる姿勢についての語りと結びつけられた形で、重ねられてなされている可能性がみてとれた。さらに、このような考察と他の語りを組み合わせると、彼が、みずからのスポーツマンとしての資質（フェアであること、深いこと）の一貫した所有を強調することで、みずからの暴力性を対他者的に中和するのに成功しているのではないか、という仮説が導かれた。すなわち、少し乱暴者だが私欲はない、という社会的に許容可能なイメージの範囲に自らのイメージを納め、管理する資源として「（障害者スポーツでの）フェアな自己」および「（障害者仲間のために）実力行使も辞さない正義漢」イメージが活用されている可能性が発見された。

**【語りA】中退理由。恐喝はやらない。フェアで面倒見がよい。しかし、深い自己。**

高校に入ってから半年ぐらいで学校をやめた。（中略）[知り合いが]パチンコ屋でひっぱたかれてきたわけ。俺はパチンコなんか行かなかったけれど、俺のところ[そいつが]逃げてきたわけ。ひっぱたかれたから、「仇をとって」って言われたからさー。俺は「仇をとりに行かなきゃいけない」と思って。そいつと一緒に言って、俺が相手を殴ったら、その相手がのびちゃったわけ。そ

したら、後から警察が俺のところに来て、「お前、時計とったろ」と言うから、「俺はとらないよ」って言ったんだけど、けんかを頼んだやつに聞いたら、時計をとったっていうわけ。「学校に言わないから」と警察は言ったんだけど、学校に全部言っちゃったわけ。そして俺は無期停学になったわけ。無期停学になったら「もうやめちやえ」って。勉強もあまり好きじゃなかったから。自分で仕事してもいいかな、と思った。それで高校をやめたんだよ。

(2000年9月10日インタビュー録音テープ第2巻A面150分テープ [37/969]  
[阿部, 2001b:63f.]

(コメント) 高校をやめた経緯が語られている。石田氏の、面倒見の良さと、公正さと、そして、深さが印象づけられる話である。自分が処分に抗議し、「恐喝(かつあげ)はしなかった」といいわけを強くすれば、知り合いの方が、窮地に追い込まれる可能性があるかもしれない、という推論もほのみえる。面倒見のよさには責任感もともなっているようだ。しかし、それよりなにより、事件の発端が興味深い。利益誘導も何もないところで知人のために仇をとりに行く態度が、清廉さの印象を深める。とにかくこうして彼は高校をやめ、水泳選手としてのキャリアもここでとぎれることになるのだが、もし、スポーツマンシップに上で見たような「フェア」とか「潔さ」とかいう内容が伴っているのならば、彼はスポーツ選手はやめたがスポーツ選手的是ではあり続けた、といえるのではないだろうか。この【語りA】は短い時間のなかに、聞き手の義侠心をあおり、かつ、退学もしかたなかったかなどため納得させる話の要素(例:警察の裏切り、しかし、勉強嫌い)が適切に盛り込まれており、よくできた話になっている。おそらくは、石田氏が折に触れ親しいものに話す、彼の「おはこ」の話なのだろう。とすると、そこで彼の性格がフェアで面倒見がよくて深いものとされていることは、それが彼の定常的なイメージとして提出されているものである可能性の根拠となり得る。これは、覚えておいてよいことのように思われる。

【語りB】豪気さ:バクチ、暴力、酒。けれども、すべてを処分する面倒見のよさと潔さ。

人足は集まるとすぐバクチするの。俺はバクチができるのがよかった。(中

略)今思うとよく[そこで]10年間働いたと思うよ。よっぽど俺に合ってたんだよね。荷役の会社が。そこで免許や資格を9つぐらい取っている。全部は使わないけど。俺クレーンの運転手だから。S社[の子会社]で働いていたんだ。

(中略)35歳まで働いて、あとは長い間、仕事をしていない。(中略)[3年間のやくざ稼業の話を終えて]金が集まったから、やくざをやめてカタギになった。やくざはずっと長いことするもんじゃない。年をとると惨めだからね。その後、友達のNが商売やってて……………(中略)……2年間して40歳でやめた。40歳でやめたのは、Nがばくられたから。(中略)店を全部処分して払うものは払ってやめた。(中略)家では一升酒を飲んでたよ。午前中一升、午後から一升。仕事をしていたときは仕事のたびに二升。(中略)一升酒はもうのめなくなった。身体が受け付けられないもの。本人は飲みたいけど、飲めないの。

(2000年9月10日インタビュー録音テープ第2巻A面150分テープ[249/969]  
[阿部, 2001b:65f.]

(コメント)ここでは若い頃の生活が豪気に語られている。25歳から会社こそ荷役会社にしばらく落ち着いていたものの、パクチと酒(とおそらくはけんか)の日々<sup>(12)</sup>であり35歳からは荒い仕事を3年ほどやって金を稼ぎ、カタギになってからも、盛り場の喫茶店の雇われマスターをやっていたという、いかにもの過去が語られる。さらにそこにオーナーのNが警察に捕まって店を閉めたという経緯がかぶさる。けれども、表面を覆うこの豪気さのなかに、若い頃からの面倒見の良さや潔さがにじみ出ているとはいえないだろうか。やくざ稼業に恋々としめない態度、従業員に払うものを払うために店をすぐにたたむ決断。たんに酒に強かったり、暴力的であったりするのは違う側面の存在がほのめかされている。全く仮説的にいうのだが、もし、暴力的であることの問題性を減少させる組み合わせ材料があるとすれば、それは、この潔さ、あるいは、私欲のなさ、という特質ではないだろうか。そう考えれば、彼の語りのなかで、暴力性と私欲のなさ(無私性)がセットで繰り返し提示されることには合理的根拠があることになる。そして、この組み合わせは、本人の自覚(俺は変わった、丸くなったと繰り返し言う)とはことなり、彼の40歳の転機(糖尿病の悪化で視力が0.01に落ち、仕事をやめ、生活保護の医療扶助を受けるようになる)のあとにおける叙述においても、セットのまま出てくるのである。しかもより

強まった「フェアネス（公共性）」の色合いを帯びて出てくるのである（次例に続く）。

【語りC】「障害」経由の代理人役割の獲得。保護され続けていることの代償

〔盲人の外出サポート用に派遣されてくる〕ガイドヘルパーはしょっちゅう道を間違える。腹が立つよ。仕事だと思ってないから、あいつら。プロでやってくれるんだったら、昔のガイドヘルパーはちゃんと〔家を〕見て、うちのまわりを見て、それから仕事に来たわけ。それが全然初めてなにも調べずにぼつんと来ちゃうからさ、どこがうちか〔行くときには行けても、プールからの帰りになったら〕、わかんないよ。地図も持ってこないから。（中略）あんまりヘルパーが家を間違えし、そのころは家のまわりに何も目印がなかったから、市役所へ家の『第二〇〇館』という看板を〔目印に〕建てて欲しいといったが、なかなかだったのよ。それでしびれを切らして、赤い旗を立てるといったら、役所が慌てた。そして、看板を立ててくれた。俺だけじゃなくこれで他のみんなも助かっているんだよ。自分でいわなくちゃ、何にもあいつら〔役所〕はしてくれないよ。一通りけんかもしたけど、最近はけんかしないよ。白竹会〔盲人サークルの仮称〕のおばあさん達が何か陳情に役所に行く時は俺も一緒に行くよ。何も言わないけど、ついていくんだよ。

（2000年3月5日インタビュー録音テープ第1巻A面150分テープ〔802/952〕  
〔阿部，2001b:52〕

（コメント）面倒を見る相手が変わった。「障害」を持ってからの石田氏は、公営住宅の仲間や、盲のサークルの仲間の代理人として、行政に立ち向かう。暴力というほどではないが、赤旗をあげると脅し、成果をあげ、おそらくはそのみずからの役所内での知名度を理解した上で、繰り返し役所に現れ、無言の圧力をかける。実行使する気合いは、いまだ無私性とセットのまま、といえるのではないだろうか。人間のこういうセット化された態度がもし変わらないものだ（と信じられている）とすれば、40歳になって得た彼の「障害」は以下に述べる2つの役割を果たしていることになるだろう。

まず第一に「障害」は石田氏を取り巻く人間関係を再編し、暴力組織のためでも、従業員のためでもなく働くことを彼に可能にした。いまや自分のために

役所に掛け合うことですら（例：彼は、重複障害者＝盲と腎臓透析＝にとっての、ガイドヘルパーの利用日数制限が不合理であること、すなわち、年間 72 日間の利用権を使い切ったとしても透析はやめ得ないということ、を役所に指摘し、オンブズマンの支援をうけて制限を撤廃させた）、公共的な振る舞いである。この役割は、石田氏の過去を考えるなら、おそらくは彼にふさわしい、過去との継続のよいものである。そして、さらに新しい社会集団への加入を媒介したものが彼の障害であり、中途失明者が多くのことを人に頼らなければならぬだろうことに注目するなら、「盲」になることで人を助ける役割を再獲得していることの価値はさらに高いものだ、といえるかもしれない。保護されるだけの自分ではないのである。

ついで第二に、「障害」は彼を障害者水泳においこみ、結果として、自分の過去（中学の時に、県大会 1 位）や息子（やはり水泳選手だった）との関係性を彼に取り戻させた。これはもちろん「障害」の直接の効果ではないが、「障害」がなかった場合には選ぶことのできなかつたはずの相対的な重みのある選択肢を、いま彼が選び得ているとするならば、その効果であることは確かだ（水泳以外ぼーっとしている、ほかにすることないもの、としばしば石田氏は述懐している。水泳の重要性は高い）。

#### 【語り D】 やめる？ やめない？ 危ういバランス。クラス分けの多さと勝つチャンスが多さ。

負けたら、やめようと思っている。でも、60 才くらいまでは、水泳をつづけたいと思っているよ。クロールが、だめなら平泳ぎがあるしさ。[妻は] 参加することに意義が、あるっていうんだけど、俺は勝たなきゃ意味がないと思っているよ。（1999 年 7 月 10 日のインタビュー録音テープ第 1 巻 A 面 150 分テープ [466/957] [阿部、2001b:45f.]）



写真2：石田氏の獲得した金メダル。複数人の参加が授与の条件。



写真3：金メダルを首に掛ける石田氏。



(コメント) ここには、1組のアンビバレントな気持ちがみてとれる。一方で、負ける自分を認めたくない気持ち(「負けるようになったらやめる」)、それともう一方での少しでも長く水泳を続けたい気持ち(水泳を可能な限りずっと続けたい)、この2つである。今彼が水泳を続けることを支えているのはこの両者の危うい均衡であることを理解すべきである。負ける自分を認めない気持ち(負けず嫌いさ)が、なければ練習を続けることができず、結局大会出場が困難になっていくからだ。

ところで、「クロールがだめなら平泳ぎがある」という感覚が、どのように「障害」と結びついてあるのか、ということについては、次の例【語りE】を参照せよ。

**【語りE】他種目に逃げるライバル。身障者水泳のクラス分けシステムという資源。**

試合も面白いものでさあ、前の年が[タイムが]遅かったのね、俺。体調悪かったから。だから記録見てさあ、[今まで登録していなかったスイマーが]登録してくるわけ。(中略)同じぐらいでは泳げるなという人がいっぱいいるわけ。そういうのがドッと出てくるわけ。それで、その年にそれより早く泳ぐとき、もう来年からまたその連中が出てこなくなるわけ。

(2000年9月10日インタビュー録音テープ第1巻A面150分テープ[67/968]  
[阿部, 2001b:55f.] )

(コメント) 先にみたように、障害者水泳では、競技の細分化が激しい。通常の国内競技規則の場合、障害の種類に関するクラス分けだけで27クラス(盲、聾含む)あり、さらに実際の大会時には、これが性別・泳法別・距離別(プール別=短水路・長水路=)に分かれるため、競技者がエントリー可能なレースの種類は、形式的には数百レースにもなる(図2及び、[櫻田, 2000b]参照)。もちろん、自らの障害類型やクラスを偽って登録することはできないが、それでも上記の語りのように、有力な競争者を避けて登録するということが当たり前になり可能な程度には選択肢の数はあるのである。

けれども、この一種の競技の回避(戦って勝つことからの逃避)は、(戦わずに)勝つために、すなわち、それもやはり競技性に依拠して、行われるのである。また、この「競技性回避現象」を可能にしている「自己ベスト記録」の信

頼性と安定性は、見えざる敵との競泳をも可能にしてくれる。どんな障害をもった相手であっても、自分とベストタイムが似た相手ならばお互いに勝つチャンスがあると十分に期待できるのである（格闘技ではこうはいかない。すべての差違を、目標距離までの到着タイムの差違に単純化するという競泳の仕組みが、この信頼性=どの会場でも=と安定性=どの相手とでも=の根拠だ）。

結果として、実際に水路上で同時に争っているスイマーはたとえ極小人数であったとしても、障害者水泳そのものは、それなりの競技性をもったスポーツとして維持・運営されていくことになるのではないだろうか。実際、ひとつひとつはそう振る舞っている。

この事態を障害に引きつけてもう一度解釈しておこう。「障害者水泳」というスポーツジャンルは、多種多様な「身体障害」を、その可能性としての泳力の多寡に基づいて分割・統合・再配置し、かつ、その再配置によって組織された一つ一つの障害者水泳のクラスに関しては、その内部での競争がとりあえずは公平であることを前提に、「日本記録」「競技会参加標準記録」「大会記録」などを定めていく。そういうシステムになっている。個別の障害者は、この恣意的なクラス分けによって「人工的に」開かれた巨大な競争空間に、「クラス分け認定証」という資格証と「自己ベストタイム」という合わせ札をもって参入することになる。

じつは、この全国大会レベルで起きているのとはほぼ同じことが、石田氏が毎年参加しているT県の障害者水泳大会でも生じているのだ。3節の繰り返しになるが、クラス分けがある以上、T県障害者水泳大会においても、ゲームに関しては「障害」はマイナスの意味づけを失って単なる「参加資格」にニュートラル化されている。

そして、競技環境の安定性が高い水泳競技は、参加者を多クラスに分割しつつもおまだ競技性を保ちうる質を持っており、そのような競技性に基づいた高揚の中で、石田氏たち障害者水泳選手は毎年の大会に出場しているように思われるのである<sup>(13)</sup>。メダルはたくさん出されるが、無意味というわけではない（複数人の参加がなければ、優勝メダルは出されないというコントロールが有意義な程度には価値があると認められている）。

別の言い方をしよう。「障害者水泳」は、勝つチャンスが比較的大きい割には、

勝った場合の価値のばらつきが少ない、競技性の面から見ればよくできたシステムだ、と言いたいのである。そして、その環境を障害者としての石田氏も活用して、優勝あるいは準優勝メダルを毎年獲得してきているのである。ここには、たんに「障害」であるだけでなく、障害者水泳に関わる障害者の「障害」だけがもっている価値があると言えるのではないだろうか。

**【語りF】妻選び。選択したという自負。障害者が出会う選択肢と健常者が出会う選択肢**

俺は、あいつ〔身体障害者の2回目の妻〕と最初結婚する気は、なかったんだよ。友達の10人中10人が、いいという女が、他にいたんだよ。〔その人は今の妻と〕同じ病気〔脳出血〕だったんだけど、言葉の障害があったんだよ。掃除とか料理ができないの。あいつ〔妻〕は、料理もするよ。〔妻が〕自分できないところは、ヘルパーに『あれしてくれ』って言ってしてもらっているよ。(2000年9月10日のインタビュー録音テープ第2巻A面150分テープ〔628/969〕〔阿部, 2001b:68〕)

(コメント)石田氏はこの語りで自分をどのようなものとして提示しているといえるだろうか。もちろん、フェミニズム的観点からは、結婚相手の女性を「料理」というような、性別役割分業を前提とした「能力」で評価しているということが注目されよう。しかし、ここでは、そのような理由の中身ではなく、理由があって選んだ、と彼が主張していることそのものに着目しよう。これは、障害者どうしが、選択の余地のないまま、なりゆきで結婚したのではなくて自分たちの結婚は、主体的な選択の結果なのだということを表していると解釈できる。経済的に公に依存していようが、要介護だろうが、生活を自分で選んで作り上げているんだという積極的主張の言葉の側面があると言えよう。たしかに、それは「障害者」が「障害者」を「障害」を理由に選別する、というあまり普通には注目されない事態であるが、「健常者」が「障害者」を「障害」を理由に選別することが当たり前に行われているこの日本社会において、同じことを「障害者」がしているのは、むしろ当然のことであろう。健常者はそもそもそういう気の進まない選択の場面から隔離保護されていることが多いと思われるが、障害者はそうではない、ということもここから言えるかもしれない。

## 【語りG】有能さの基盤としての障害

俺は、なんだって自分ですよ。けがの消毒だって、インシュリン注射だって血圧を測ることもね。なんでも、自分でしてくれるから、いいって〔妻は〕言ってるよ。(2000年9月10日のインタビュー録音テープ第3巻カウントA面(500/520) [阿部, 2001b:76])

(コメント) 障害(糖尿病に由来する視力障害)があることがむしろ石田氏の有能さを示す根拠になっている。この単純だが重要な逆転に注目してほしい。このように「障害」は「資源」となっているのである。その「資源」であるありようは、岡本氏の【語りA】とほぼ相同の事態であるが、石田氏の場合は、過去のことでなく、現在のことである。

また、さらにここで我々が主張したいことは、盲と透折という彼の「障害」が、ほとんど彼の有能さを示すための「付属物」のようなものとなっている、そういう風に少なくとも語られている、ということである。

彼はまず第一に、アスリートであり、ついで、「(盲人)サークル」のアイドルであり、そして「有能な生活者」なのである。そこでは「糖尿病由来の視力障害者」であることは彼の有能さの条件として働いているのであって、無能さの根拠としては(少なくとも語りのなかでは)ほとんど働いていない。見えなくても、水泳のターン地点を示す「指示棒」は不要であり(有能さ)、見えなくても、サークルの集まりで川柳をつくり、賞を取る。語りがすべてだ、と言うつもりはないが、「障害」の資源としての価値に着目することは無意味ではないように思われた。

## 5. まとめ及び結論

ここまで「治療モデル」、「生活モデル」、「資源としての障害モデル」の3つをキーワードとして「資源としての障害パースペクティブ」に関する議論を行ってきた。以下は、そのまとめである。

1. 「障害」を考える第一の立場として、問題を個人に還元する医療的な「治療モデル」、第二の立場として社会変革的な「生活モデル」、そして第三の立場と

して、「障害」が、生活の中で資源として活用されたり、されなかつたりしているようすを観察しうる、相互行為論的な「資源としての障害モデル」が考えられる。第3のモデルを活用したパースペクティブは、社会政策に従属しない研究視角としての意義をもち、「障害」の社会的機能をより豊かに把握する道筋を我々に開くであろう。

2. 従来の「障害学」の流れには、インペアメント（身体的欠損）の肯定を内容とした「障害個性論」と、ディスアビリティ（社会的不利益）の社会的解決を内容とした「ノーマライゼーション」の2つの流れがあり、これらは一見違うようにもとれるが、同じ多様性容認同化主義の傾向に連なっているといえる。このような見方をする、「障害」をつねにレリバントなものとして扱うということはいかなることなのか、を課題とする「障害の社会学」という学的探求の可能性が生じてくる。

3. 従来の「障害」を扱う理論的枠組みでは、十分に語れない事例があった。それは、「障害」を生活に取り込んだり、取り込まなかつたりしながら、資源として使っている事例であった。

特に、「資源としての障害パースペクティブ」にもとづく事例分析の結果、観察できたことは、人々は、「障害」を自分の人生に対しての、説明手段として使ったり、直接の他者との交渉手段として使ったりすることがある、と言う発見である。人々は「障害」と自らの関係を巧みにマネジメントしながら生活していた。その巧みさは、「障害個性論」とは違うメカニズムを用いて「障害」を「非障害化」するメカニズムを含んでいた（例：障害者水泳のクラス分けシステム）。さらには、障害を自らの属性としてではなく、他者が反応する刺激として活用している場合もあった（例：障害の子を持つ母の振るまいにおける観察材料としての障害）。上記のように実際に事例分析をしてみた結果、「資源としての障害パースペクティブ」の有効性が確認できた。

最後に本稿の限界を確認しておこう。

本稿では、事例が中途障害の2事例に限定されている<sup>(4)</sup>。したがって、事例の障害者自身が、自らの障害をどれほど十分に資源として活用しているか疑わしい部分がある。先天性事例はもとより、中途診断事例、軽度障害事例などへの研究の拡大が必要だろう。

また、インタビューのデータしかないことも、本稿での議論をいささか空想めいたものにした原因になっているといえる。実際の相互行為を長期間観察する研究手法の可能性も今後追求していきたい。

#### 〈注〉

(1) 障害を個性と考える「障害個性論」は、注目しておく必要がある。ディサビリティとしての障害が社会的なものであることに鑑み、「障害」と呼ばれているものに通常付帯しているマイナスの価値付けを「障害」から、とりさる戦略としてこの議論を解釈することができる。それは、多様性が、社会の活力の源であるという考えと接続がよくそういう意味では、健全者、障害者という区別なく共生して生きていこうという同化主義の流れをくむものであるともいえよう。

しかし、我々の観点からみれば、問題をむしろ、同化主義であるか否かではなくこの戦略がしばしば、障害を有意味化する方向にのみ作用する点に関わらせるべきだろう。このような作用の仕方は、全ての対抗的価値創出運動に併うものではあるが、にもかかわらず、カテゴリごと、ケースごとに違った現れ方をする。そういう観点からは、我々の研究は、「障害」の社会学であるとともに、障害個性論のメタ研究としての側面も、持っていることになろう。

(2) ここでいう資源とは、自己物語を語るときの資源と相互行為の戦略にとっての資源の両方があるが、その両者をあわせて本稿では議論している。具体的にいうと、「障害」には、①人生に対しての説明手段としての資源という側面と②その時々々の生活にとっての資源という側面の2つの側面がある。

尚、資源動員論との関係についても、議論の必要があることは認めるが、準備が十分でなく、ここでは我々の「資源としての障害モデル」は、基本的に記述のための道具立てであって、事態の展開モデル（因果的な予測モデル）ではないと主張することにどめたい。

(3) 「ろう者バレーボール」を研究対象に選定した理由について。「ろう」は当事者的には「障害」ではない（〔木村・市田，1995-1996〕、〔市田・樫田，2000〕参照）が、施設の利用に当たっては「身体障害者施設」を割引料金で利用している場合も多く、「境界的事例」として、選んだ。他の種目については、徳島および東京での調査のしやすさなどが選択の要因となっている。

(4) いくつかの障害者スポーツ調査については、下記の通り途中経過をすでに報告済みである（〔阿部，2000〕、〔阿部，2001a〕、〔阿部，2001b〕、〔阿部，2001c〕、〔阿部・樫田，2001〕、〔樫田・岡田・金澤，1999〕、〔樫田，2000a〕、〔樫田，2000b〕、〔樫田・岡田・阿部，2001〕、

[金澤, 2000], [岡田, 2000]。ご希望のかたには配布可能なものに関しては、ファイルの送付,あるいは、web サイト上での公開キーの提示を行いますので、榎田まで電子メール (kashida.yoshio@nifty.ne.jp) でお問い合わせください。

- (5) QOL とは、クオリティ・オブ・ライフのことであり、「生活を物質的な面から量的にとらえるのではなく、個人の生きがいや精神的な豊かさを重視して質的に把握しようとする考え方。医療や福祉の分野での用語」と標準的には理解されている[新村 出編, 1998:747]。
- (6) 急性の感染症から慢性の生活習慣病への変化に代表される疾病構造の転換を人口構造や就業構造、産業構造といった社会経済システムの転換と一体のものとしてとらえようとする考え方に基づく用語である。
- (7) 同化主義に対しここでは、価値的判断を行っていない。ただ、広い意味での同化主義とみなせるとのみ主張している。
- (8) クラス分けテストには、陸上で行うベンチテストと、水中で行うスイムテストがある。選手はこの両方を受け、医師・理学療法士などからなる委員会の判定を受けなければならない。

図2：日本身体障害者水泳選手権大会 クラス別標準記録一覧表

種目		自由形										バタフライ			個人メドレー			
		25m	50m	100m	400m	25m	50m	100m	25m	50m	100m	25m	50m	100m	75m	100m	150m	200m
障害性以外の運動障害	U-1	28:00	1:02:00	2:17:00	18:17:00	28:00	1:02:00	2:17:00	34:00	1:15:00	2:45:00							
	U-2	25:00	55:00	2:01:00	8:05:00	26:00	58:00	2:08:00	31:00	1:09:00	2:32:00				1:40:00		3:17:00	
	U-3	23:00	51:00	1:53:00	6:39:00	25:00	55:00	2:01:00	28:00	1:21:00	2:17:00	28:00	1:02:00	2:17:00		2:10:00		4:46:00
	U-4	21:00	47:00	1:44:00	7:48:00	24:00	53:00	1:57:00	25:00	55:00	2:01:00	25:00	55:00	2:01:00		1:59:00		4:22:00
	L-1	28:00	1:02:00	2:17:00	18:17:00	33:00	1:13:00	2:41:00	30:00	1:06:00	2:26:00	30:00	1:06:00	2:26:00		2:32:00		5:33:00
	L-2	27:00	1:00:00	2:12:00	8:54:00	32:00	1:11:00	2:37:00	28:00	1:02:00	2:17:00	28:00	1:02:00	2:17:00		2:34:00		5:17:00
	L-3	25:00	58:00	2:01:00	8:05:00	31:00	1:09:00	2:32:00	26:00	58:00	2:08:00	26:00	58:00	2:08:00		2:15:00		4:57:00
	L-4	22:00	49:00	1:48:00	8:06:00	28:00	1:02:00	2:17:00	25:00	55:00	2:01:00	25:00	55:00	2:01:00		2:06:00		4:36:00
	L-5	20:00	44:00	1:37:00	7:17:00	25:00	55:00	2:01:00	24:00	53:00	1:57:00	24:00	53:00	1:57:00		1:57:00		4:16:00
	A	19:00	42:00	1:33:00	6:59:00	24:00	53:00	1:57:00	22:00	49:00	1:48:00	22:00	49:00	1:48:00		1:49:00		4:00:00
障害性による運動障害	UL-1	39:00	1:26:00	3:10:00		43:00	1:35:00	3:29:00	41:00	1:31:00	3:21:00				2:34:00		5:39:00	
	UL-2	34:00	1:15:00	2:45:00		39:00	1:26:00	3:10:00	37:00	1:22:00	3:01:00				2:18:00		5:03:00	
	UL-3	32:00	1:11:00	2:37:00		36:00	1:20:00	2:56:00	34:00	1:15:00	2:45:00	35:00	1:17:00	2:50:00		2:52:00		5:17:00
	UL-4	30:00	1:06:00	2:26:00		34:00	1:15:00	2:45:00	32:00	1:11:00	2:37:00	33:00	1:13:00	2:41:00		2:42:00		5:55:00
障害性による運動障害	CL-1序	1:30:00	3:18:00							1:30:00	3:18:00							
	CL-2	1:30:00	3:18:00							1:30:00	3:18:00							
	C-2	38:00	1:24:00	3:05:00						38:00	1:24:00							
	C-3	28:00	1:02:00	2:17:00		45:00	1:39:00	3:38:00	30:00	1:06:00	2:26:00	32:00				2:50:00		
	C-4	27:00	1:00:00	2:12:00	8:54:00	40:00	1:28:00	3:14:00	29:00	1:04:00	2:21:00	30:00	1:06:00	2:26:00		2:38:00		
	C-5	25:00	58:00	2:01:00	8:05:00	32:00	1:13:00	2:41:00	27:00	1:00:00	2:12:00	28:00	1:02:00	2:17:00		2:22:00		5:10:00
	C-6	26:00	58:00	2:07:00	8:36:00	43:00	1:35:00	3:29:00	28:00	1:02:00	2:17:00	29:00	1:04:00			2:38:00		
障害性による運動障害	C-7	24:00	53:00	1:57:00	8:47:00	33:00	1:13:00	2:41:00	27:00	1:00:00	2:12:00	28:00	1:02:00	2:17:00		2:20:00		5:10:00
	C-8	22:00	49:00	1:48:00	8:06:00	30:00	1:06:00	2:26:00	26:00	58:00	2:08:00	25:00	55:00	2:01:00		2:09:00		4:45:00
	B-1	21:00	47:00	1:44:00	7:48:00	24:00	53:00	1:57:00	26:00	58:00	2:08:00	26:00	58:00	2:08:00		2:02:00		4:27:00
	B-2	20:00	44:00	1:37:00	7:17:00	22:00	49:00	1:48:00	24:00	53:00	1:57:00	23:00	51:00	1:53:00		1:52:00		4:06:00
障害性による運動障害	B-3	18:00	40:00	1:28:00	6:36:00	20:00	44:00	1:37:00	22:00	49:00	1:48:00	20:00	44:00	1:37:00		1:40:00		3:40:00
	総算 D	16:00	36:00	1:20:00	6:00:00		40:00	1:28:00		42:00	1:33:00		38:00	1:24:00		1:29:00		3:15:00

(出典) 日本身体障害者水泳連盟『第17回日本身体障害者水泳選手権大会報告』76頁

- (9) 都道府県大会の場合、クラス分けが厳密ではないので、そこでの記録は日本身体障害者水泳連盟が認める公式の日本記録としては認定されない。
- (10) 石田氏の【語りE】を参照せよ。



- (11) 具体的には、以下のように言えるのではないだろうか。すなわち、あけぼの会会員にとって、外科病棟の壁にポスターを掲げ、毎月一回の無料電話相談番号を広告することは、自らを、病院を訪ねたがん患者の先達として位置づけることである。これに対し、乳房が授乳に関連することを指摘し、かつて授乳にかかわった母への感謝を訴えながら、「お母さんを守ろう」と夫や子供達向けにも訴える形式のパンフレットを一般向けにデパート前で配布することは、自らを、乳ガン予備軍としてのすべての女性の先達として位置づけ直すことである。そういう風に言えるのではないだろうか。
- (12) ここではケンカは語られていないが、別の日には繰り返しケンカ早かったことが言及されているし、以下のような述懐も存在する。「俺は今考えると旨になってよかったと思うよ。長生きできると思うよ。若い時はけんかばかりしていたから、いつ殺されても不思議じゃなかった。刃物なんかも持ってるしさ、40歳になって、目が見えなくなって殺されるとかそんなこと思わなくなったよ」(2000年3月5日インタビュー録音テープ第2巻B面150分テープ [420/856] [阿部, 2001b:52])。
- (13) 障害者水泳の全国競技組織は、他の多くの障害者スポーツに先行して大会を成功させ、活動を活性化させている。[樫田・岡田・阿部, 2001]を参照せよ。
- (14) 岡本氏の場合、2歳からの脊椎カリエスを重視すればほとんど先天障害ではあるが、本人自身の認識は、どの時点から自らを障害者であると認識するかのポイントは、揺れ動いているようだった。

## 〈文献〉

- 阿部 智恵子 2000 「身体障害者水泳選手のインタビュー記録」 樫田 美雄 編『障害者スポーツにおける相互行為分析』(平成11年度徳島大学総合科学部社会調査実習報告書) 徳島大学総合科学部社会学研究室:78-87。
- 2001a 「『障害』と人生——障害者水泳選手のライフコースをととして——(本編)」 徳島大学大学院人間・自然環境研究科人間環境専攻 平成12年度修士論文 (徳島大学総合科学部樫田研究室蔵)。
- 2001b 「『障害』と人生——障害者水泳選手のライフコースをととして——(資料編)」 徳島大学大学院人間・自然環境研究科人間環境専攻 平成12年度修士論文 (徳島大学総合科学部樫田研究室蔵)。
- 2001c 「障害学を越えて——理論的考察——」 樫田 美雄 編『現代社会の探究』平成12年度徳島大学総合科学部樫田ゼミナールゼミ論集 徳島大学総合科学部社会学研究室:87-96。
- 阿部 智恵子・樫田 美雄 2001 「『障害』と人生——障害者水泳選手のライフコースを通し

- て——」(第10回 日本スポーツ社会学会大会一般報告レジュメ、筑波大学大会館にて配布、ミメオ)。
- 藤田 紀昭 1998a 「ある身体障害者のスポーツへの社会化に関する研究——車イスバスケットボールプレイヤーの個人史より——」『スポーツ社会学研究』第6巻:70-83。
- 1998b 『ディサビリティ・スポーツ——ぼくたちの挑戦——』東林出版社。
- 1999 「スポーツと福祉社会——障害者スポーツをめぐる——」、井上 俊・亀山 佳明 編、『スポーツ文化を学ぶ人のために』世界思想社:283-298。
- 長谷 正人 2000 「セルフヘルプグループの調査実習から——「個別的な苦しみ」をめぐる社会学の可能性——」、大村 英昭 編『臨床社会学を学ぶ人のために』世界思想社:24-46。
- 橋本 文子・榎田 美雄 1999 「ライフコースとセルフヘルプグループ——あけぼの会(乳ガン患者のセルフヘルプグループ) T支部幹部へのインタビュー調査から——」『徳島大学社会科学研究』第12号:1-41。
- 広井 良典 1997 『ケアを問い直す』筑摩書房。
- 2000 『ケア学——越境するケアへ——』医学書院。
- 井上 俊 1996 「物語としての人生」、井上 俊・上野 千鶴子・大澤 真幸・見田 宗介・吉見 俊哉 編『ライフコースの社会学』岩波書店:11-27。
- 石川 准 1992 『アイデンティティ・ゲーム ——存在証明の社会学——』新評論。
- 1999 「障害、テクノロジー、アイデンティティ」、石川 准・長瀬 修 編『障害学への招待』明石書店:41-77。
- 市田 泰弘・榎田 美雄 2000 「言語としての手話・文化としてのろう」、『徳島大学社会科学研究』13号:53-80。
- 金澤 貴之 2000 「スポーツの構成——障害者スポーツの社会学」(第48回 関東社会学会大会自由報告レジュメ、東洋大学白山キャンパスにて配布、ミメオ)。
- 榎田 美雄 編 2000a 『障害者スポーツにおける相互行為分析』(平成11年度徳島大学総合科学部社会調査実習報告書) 徳島大学総合科学部社会学研究室。
- 榎田 美雄 2000b 「『障害者スポーツ』の秩序(Ⅱ)」(第48回 関東社会学会大会自由報告レジュメ、東洋大学白山キャンパスにて配布、ミメオ)。
- 榎田 美雄 編 2001 『現代社会の探究—平成12年度徳島大学総合科学部榎田ゼミナールゼミ論集』徳島大学社会学研究室。
- 榎田 美雄・岡田 光弘・金澤 貴之 1999 「『障害者スポーツ』の秩序(Ⅰ)」(第72回日本社会学会大会報告レジュメ、上智大学四谷キャンパスにて配布)。
- 榎田 美雄・岡田 光弘・阿部 智恵子 2001- 「競技化する身体障害者水泳——調査紙法調査の結果から——」(第10回 日本スポーツ社会学会大会一般報告レジュメ、筑波大学大会館にて配布、ミメオ)。

- 木村 晴美・市田 泰弘 1995 「ろう文化宣言」『現代思想』23-3:354-362—1996『現代思想』24-5: 8-17。
- 介本 智明 1999 「異形のパラドックス—青い芝・ドッグレッグス・劇団態変—」石川 准・長瀬 修 編『障害学への招待』明石書店:219—255。
- 長瀬 修 1998 「障害の文化、障害のコミュニティ」『現代思想』26-2:204-215。  
 ——— 1999 「障害学に向けて」, 石川 准・長瀬 修 編『障害学への招待』明石書店:11-39。
- 岡田 光弘 2000 「「障害」の構築——障害者スポーツの社会学——」(第48回関東社会学会大会自由報告レジュメ、東洋大学白山キャンパスにて配布。メモオ。)
- 岡原 正幸 1995 「家族と感情の自伝——喘息児としての「私」——」井上 真理子・大村 英昭編『ファミリーズの再発見』世界思想社:60-95。
- 杉野 昭博 1997 「「障害」の文化と「共生」の課題」青木 保ほか 編『異文化の共存(岩波講座 文化人類学 第8巻)』岩波書店:247-274。
- 新村 出 編 1998 『広辞苑(第5版)』岩波書店。

付記: 本稿は、平成11—12年度文部省科学研究費補助金(代表研究者: 榎田英雄)による研究成果の一部である。

(あべ ちえこ/国際医療福祉大学)

(かしだ よしお/徳島大学)

(おかだ みつひろ/国際基督教大学)